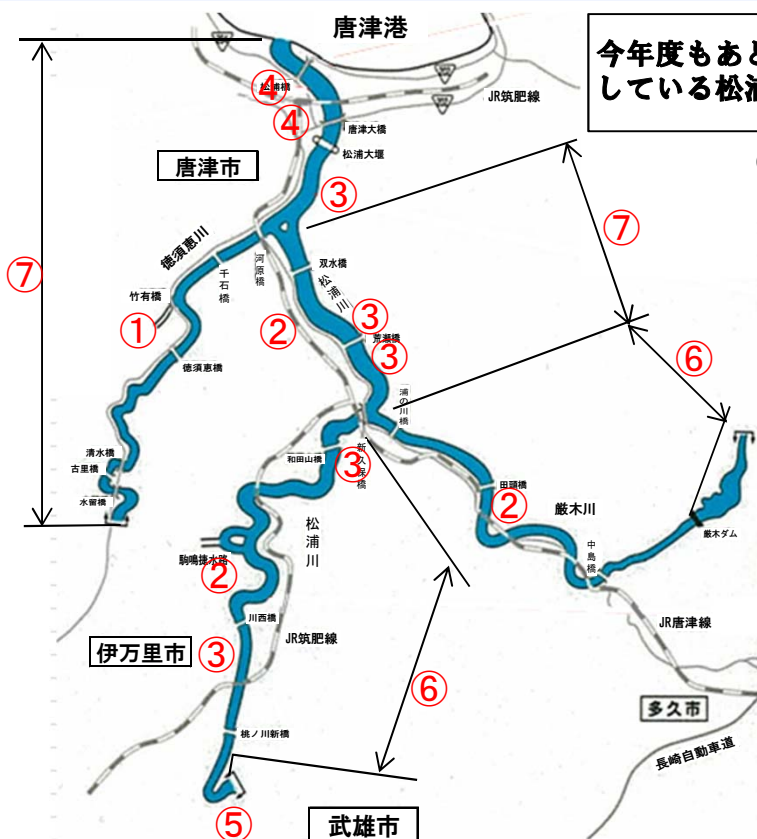


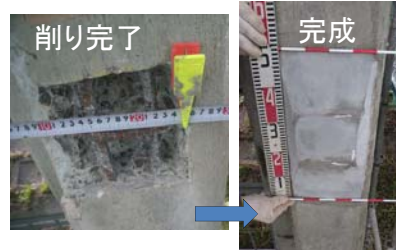
# 今年度の工事についてお知らせします

# 川ら版

今年度もあと少しですが、安全第一で施工している松浦川の工事をご紹介します。



③の樋管の補修状況  
(コンクリートが欠け、鉄筋にサビがあればコンクリートを削り、サビを落とします。さらにサビ止めを塗り、コンクリートで埋めます。)



④の護岸の補修状況  
(護岸の空洞にモルタルを充填中)



発行所  
武雄河川事務所  
松浦川出張所  
唐津市原1754  
〒847-0031  
TEL(0955)77-1735  
FAX(0955)77-3544  
http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/  
3月1日第5号

工事名	内容	工期
① 田頭地区河道掘削外工事	徳須恵川の洪水が田中地区にあふれることなく安全に流れるように堤防を作っています。	H26. 4.1 ~ H26.11.14
② 松浦川管内河道掘削及び築堤外工事	松浦川からの洪水被害を防ぐため山本荘苑地区の堤防嵩上げを行います。又、環境整備として駒鳴地区の伐木等を行います。そして、厳木川の洪水時に安全に水を流すため田頭地区の川の掘削を行います。	H26. 6.1 ~ H27. 3.15
③ 松浦川管内護岸補修外工事	黒岩地区の護岸が壊れていたための補修工事を施工します。沖鶴・川西・黒岩・北杉野の4樋管に老朽化でコンクリートにヒビが入ったり欠けたりしているところを補修して長持ちさせます。	H26. 6.1 ~ H27. 3.20
④ 松浦川和多田地区護岸補修外工事	和多田地区で壊れている護岸の補修を行い台風でも壊れない堤防にします。松浦橋付近の東町や栄町で、護岸の老朽化が原因で空洞が出来た箇所をモルタルで塞いで転落事故を防ぎます。	H26. 6.1 ~ H27. 3.20
⑤ 萩ノ尾地区河道掘削外工事	昔、山が崩れて河道を狭くしていた箇所を掘削して川幅を拡くすることで洪水時の水を安全に流せるようにします。	H26. 9.1 ~ H27. 3.30
⑥ 松浦川上流堤防維持工事	松浦川上流や厳木川の草刈を行うことで堤防の異常を確認したり、壊れた法面の補修等を行うことで洪水が安全に流れるようにします。	H26. 3.2 ~ H27. 3.31
⑦ 松浦川下流堤防維持工事	松浦川下流や徳須恵川の草刈を行い堤防の異常を確認したり、壊れた法面の補修等を行うことで洪水が安全に流れるようにします。	H26. 3.2 ~ H27. 3.31

## 不法投棄防止のため警察、市役所にご協力いただいています



松浦川出張所と警察による現場検証の様子

河川内においては現在もごみを不法に投棄する行為があとをたちません。投棄者の身元が判明するものを調査し、警察、市役所と協力しながら、再発防止に努めています。

不法投棄を見かけましたら、御手数ですが松浦川出張所までご連絡の程、よろしく願い致します。

※左の写真のごみでは投棄者は実際に警察へ出頭しています。

家電用品や、その他のごみを川へ捨てることは固く禁じられています。以下の法令に基づき罰則規定があります。

- 廃棄物処理法においては、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金。
- 河川法においては、3ヶ月以下の懲役もしくは20万円以下の罰金。

**防災**

**六角川・嘉瀬川・松浦川総合水防演習を開催します**

平成27年度 「六角川・嘉瀬川・松浦川総合水防演習」 主催：九州地方整備局・佐賀県

と き 「平成27年5月17日(日)」  
 ところ 「小城市牛津町上砥川(大柳地区)」



**演習のポイント**

- ポイント1 大規模災害を見据えた実践的な演習の実施
- ポイント2 災害情報の共有(IT機材の活用)
- ポイント3 水防活動の継承
- ポイント4 地域が主体となった訓練(多様な主体の参画)



全国各地で記録的豪雨による災害が毎年繰り返され、自然災害への対応は年々難しいものになっています。水防演習を行うことで、水防活動を強化し、被害を最小化するとともに、広く地域の皆様にその意義や効果などをご理解いただき、地域の防災力を高めます。



**募集**

**平成27年度 河川情報モニターを募集します！**

武雄河川事務所では、住民の皆様にはホームページや携帯電話、地デジ放送などを通じて、リアルタイムで松浦川等の水位や雨量情報などを提供していますが、このような防災情報が、早く・正しく・分かりやすく伝わっているのかを住民目線で確認していただくため、河川情報モニターを募集します。

- ①対象者 満18歳以上で、松浦川か徳須恵川か厳木川いずれかの沿川に住居か職場がある方で、川やまちづくりに関心があり、防災情報の普及活動に協力いただける方(報酬があります)
- ②活動内容 松浦川か徳須恵川か厳木川いずれかの河川の近況報告や防災情報提供についての意見の報告(6月～9月毎月1回報告)、出水時や出水後の周辺状況(写真など)の報告、モニター会議への参加(2時間程度/年2回)、その他
- ③活動期間 平成27年6月～平成28年5月 募集人数 各河川で若干名
- ④申込方法 住所・氏名・年齢・職業・連絡先を記入し、松浦川か徳須恵川か厳木川への想いなどを400字程度にまとめてメールで5月1日(金)までにお申し込みください。【武雄河川事務所ホームページ】でも申し込みできます。
- ⑤問合せ先 国土交通省武雄河川事務所 管理課 電話0954-23-7934 メール takeo@qsr.mlit.go.jp

**その他**

**伐採木(やなぎ)を引き続き提供(無償)致します**

河川内の工事にて伐採した丸太(主にやなぎの木)を引き続き無償提供しております。引き取りをご希望の方は、事前に松浦川出張所までご連絡の程お願い致します。



**主な注意事項**

- ①転売等の営利目的では提供ができません。
- ②積込、運搬がご自身で可能な方に限り提供致します。
- ③提供後の伐木につきましては、当方では責任を負いかねます。
- ④提供後の伐木の返却はできません。また不法な投棄はお止めください。